

インターネット接続環境のないご家庭が対象です

鳥取市 Wi-Fiによるインターネット接続 環境整備費助成金

申請期限: **令和3年3月31日**まで

目的

この制度は、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時において、ICTの活用により学校と家庭との連絡、児童生徒の状況把握、児童生徒の学びを保障できる環境を構築することができるよう支援を行うことを目的としています。

助成対象者

本助成金申請時に鳥取市立小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒の保護者（過去に本助成金の交付を受けた方は対象としません。）

助成対象事業

ご家庭にインターネット接続環境（LTE通信回線を除く）が整備されておらず、新たにWi-Fiによるインターネット接続環境を整備する事業

助成対象経費

本助成金を申請した日の属する年度に支払ったことが証明できる以下の経費

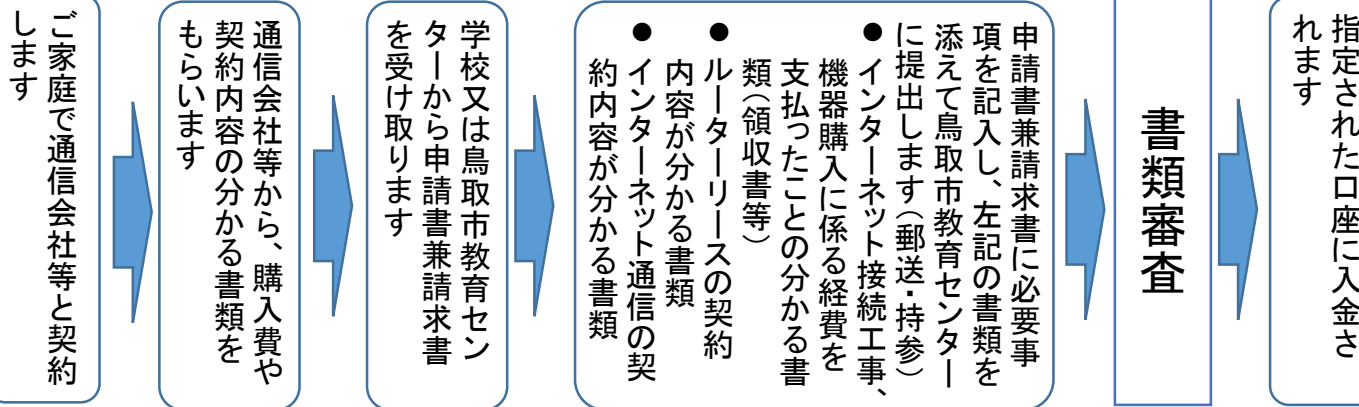
- ①インターネット接続のための機器購入費又はリース料
- ②インターネット接続に必要な電気工事等に要する費用
- ③インターネット接続に係る通信料、利用料

【補助金額: **上限1万円**】



申請から助成金交付までの流れ

※ご契約の前に、本助成金の対象となるか事前にご相談いただくと安心です



タブレット端末の貸出について

本助成金制度をご利用になられてWi-Fiによるインターネット接続環境整備をされたご家庭を対象に、学校にあるタブレット端末を無料で貸し出します。

- <貸出条件>
- ・災害や感染症等により、学校が臨時休業になったとき
 - ・学習活動に使用する必要があるとき

※貸出時には端末の設定等が必要となり、即日のお渡しができない場合があります。

※貸出中の取扱いには十分ご注意ください。

(亡失、破損、故障等があった場合の修繕費等は、保護者負担となります。)



お問い合わせ

鳥取市教育センター 研修企画係

〒680-0053 鳥取市寺町150 TEL: 0857-36-6060

E-mail: kyo-center@city.tottori.lg.jp



SQのあるまち 鳥取市